

高圧ガス保安のスマート化の 検討経緯について

平成27年12月
商務流通保安グループ
高圧ガス保安室

産業保安のスマート化に向けた検討の方向性

- 時代の変遷に伴い、技術の進歩や市場・国際的潮流の変化等、産業保安を取り巻く状況は常に変化している。
- 今後の方向性として、保安水準の維持・向上、重大事故の撲滅といった目標の達成に向けて、これらの変化に迅速・柔軟かつ効果的・効率的に対応できるような「賢い」制度へと進化させていくこと（＝産業保安のスマート化）が必要である。
- このため、本年3月23日の産業構造審議会・保安分科会において、次の3本柱を念頭に産業保安5法に関する議論を開始したところ。

1. 自主保安の高度化を促す制度へ

2. 新技術・新市場の出現・普及に円滑に対応する制度へ

3. 制度に係るコストの最適化

検討の進め方・スケジュール

平成26年度

3月11日 液化石油ガス小委員会

3月12日 **高圧ガス小委員会**

3月18日 火薬小委員会

3月20日 電力安全小委員会

3月23日 **第5回 保安分科会**

スマート化の議論のキックオフ

平成27年度

4月20日 ガス安全小委員会

・各小委員会で各分野について議論

(検討の進捗に応じて中間取りまとめ)

・各省令等の改正項目の具体案を検討。

(必要に応じ、他省庁と調整。**可能なものは速やかに改正**)

年度末

各小委員会・保安分科会

取りまとめ (予定)

平成28年度

・省令等の改正作業の本格化させ、**順次改正**していく。

⋮

高圧ガス保安のスマート化に向けた検討の方向性

1. 自主保安の高度化を促す制度へ

✓ 新技術の活用により保安水準を向上させるため、ビッグデータ・ロボット技術・高度なリスクアセスメントといった新たな知見・手段等を取り入れ、レベルの高い自主保安を実施している事業者に対して、ポジティブ・インセンティブを導入・強化し、規制を差異化。

(例) ・認定制度における優遇措置の拡充やすそ野の拡大（「新認定事業所制度」の創設）
・リスクアセスメントガイドラインの作成・公表（平成27年4月22日）
・人材育成プログラムの作成・公表 等

✓ コンビナート等における事故の頻発を踏まえ、事故情報の充実化・活用により事故分析を高度化し、技術基盤を強化。

(例) ・事故情報D Bの充実、
・重大事故パターンの注視、
・重大事故チェックポイント集の作成・公表 等

高圧ガス保安のスマート化に向けた検討の方向性

2. 新技術・新市場の出現・普及に円滑に対応する制度へ

✓企業のイノベーション・研究開発・創意工夫を阻害せず、水素・燃料電池自動車等といった新技術・新市場の普及・拡大に対応するため、性能規定化を実施・充実化や時宜を得た制度の見直しの実施。

- (例) ・国内規格（JIS等）や国際・海外規格（ISO、ASME等）等をスムーズに取り入れ、活用できる仕組みを構築（「ファスト・トラック制度（仮称）」の創設）
- ・水素S T・燃料電池自動車の普及に向けた規制見直し
 - ・新冷媒の普及に向けた規制見直し 等

✓リスクの大きさに応じた適切な規制を実現するため、設備の種類や設置環境、分量や用途等を踏まえて既規制度を見直し。

- (例) ・災害発生リスクに応じた規制対象の再検討（災害発生リスクの小さい製品等） 等

高圧ガス保安のスマート化に向けた検討の方向性

3. 制度に係るコストの最適化

✓法令間の保安基準の整合化や連携を図る。

(例) ・**重大事故等に対する合同ヒアリング・注意喚起の実施** 等

✓事業者及び行政のコストを削減するため、事故報告方法の見直しや申請等提出書類の削減（電子化）等によるペーパーワークの効率化、審査の迅速化、「事業者面談」の効率化（TV会議化等）を実施。

(例) ・**事故分類の見直し** 等

スマート化に向けての主要施策の検討スケジュール

